

特定行為区分	呼吸器（気道確保に係るもの）関連		時間	9
特定行為名	(A) 経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整			
学ぶべき事項	(共通) 呼吸器（気道確保に係るもの）関連の基礎知識	1. 気道確保に関する局所解剖 2. 経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整に関する病態生理 3. 経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整に関するフィジカルアセスメント 4. 経口又は経鼻気管挿管の目的 5. 経口又は経鼻気管挿管の適応と禁忌 6. 経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの種類と適応 7. 経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブによる呼吸管理 8. バックバルブマスク（BVM）を用いた用手換気		
	(A) 経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	1. 経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整の目的 2. 経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整の適応と禁忌 3. 経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整に伴うリスク（有害事象とその対策等） 4. 経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整の手技		
研修概要	(共通) 呼吸器（気道確保に係るもの）関連の基礎知識	気道確保の必要性や方法を理解し、安全に経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの深さの調整を実践できる看護師を養成する。		
	(A) 経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	医師の指示の下、手順書により、身体所見（呼吸音、一回換気量、胸郭の上り等）及び検査結果（経皮的動脈血酸素飽和度（SpO2）、レントゲン所見等）等が医師から指示された病状の範囲内にあることを確認し、適切な部位に位置するように、経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの深さの調整を行う。		
到達目標	1. 医師の指示の下、手順書により、医療面接、身体所見及び検査結果等が医師から指示された病状の範囲にあることを確認し、経口用気管チューブ又は、経鼻用気管チューブの位置調整ができるようになる。 2. 手順書案を作成し、再評価、修正できる能力を養う。 3. 医師、歯科医師から手順書による指示を受け、実施の可否を判断するために必要な知識を養う。 4. 実施、報告の一連の流れが適切に行える。			
評価方法	講義：eラーニングの受講及び講義確認テスト			
	OSCE：評価表を用いた観察評価			
	試験：eラーニング上もしくは集合で実施			
研修内訳	講義（9時間）	視聴時間45分＋講義確認テスト15分		
	OSCE（1時間）	OSCEはシラバスの時間に含めておりませんが、教材としてご利用ください		
	試験（任意）	試験は指定研修機関ごとに時間・設問数など設定してご利用ください		

学ぶべき事項		講師	所属	研修方法	通番
(共通) 呼吸器（気道確保に係るもの）関連の基礎知識	気道確保に関する局所解剖、経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整に関する病態生理	薬師寺 泰匡	岸和田徳洲会病院救命救急センター医長	講義	1
	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整に関するフィジカルアセスメント	薬師寺 泰匡	岸和田徳洲会病院救命救急センター医長	講義	2
	経口又は経鼻気管挿管の目的、適応と禁忌、経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの種類と適応	近藤 夏樹	亀田総合病院 集中治療科	講義	3
	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブによる呼吸管理、バックバルブマスク（BVM）を用いた用手換気	川原 加苗	福岡徳洲会病院 救急総合診療部	講義	4
(A) 経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整の目的	鈴木 慧太郎	岸和田徳洲会病院 救命救急センター	講義	5
	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整の適応と禁忌	薬師寺 泰匡	岸和田徳洲会病院救命救急センター医長	講義	6
	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整に伴うリスク（有害事象とその対策等）	鈴木 慧太郎	岸和田徳洲会病院 救命救急センター	講義	7
	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整の手技 (1)	鈴木 慧太郎	岸和田徳洲会病院 救命救急センター	講義	8
経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整の手技 (2)	山口 重樹	獨協医科大学医学部 麻酔科学講座	講義	9	

呼吸器（気道） (A)	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	鈴木 慧太郎	岸和田徳洲会病院 救命救急センター	OSCE	-
----------------	----------------------------	--------	-------------------	------	---

呼吸器（気道確保に係るもの）関連 科目修了試験	試験	-
-------------------------	----	---